

安芸高田市不妊治療助成事業のお知らせ (2024年度)

特定不妊治療支援事業

◎助成を受けることができる人

1. 安芸高田市内に住所のある方
2. 広島県特定不妊治療支援事業の助成を受けた方
3. 夫婦ともに地方税等の滞納がないこと



◎対象となる治療

- ・保険適用となった特定不妊治療及び男性不妊治療に併せて行われる保険適用外の先進医療
- ・2022年4月1日以降に開始した特定不妊治療又は男性不妊治療のうち、先進医療を併用することにより、本来保険適用となる治療も含め、全額自己負担となった治療

◎助成金額

1回の治療につき、自己負担額から広島県の助成額を控除した額
上限 15万円

(上限額に自己負担額が満たない場合は自己負担額が上限となります)

◎助成回数

妻の治療開始時の年齢が40歳未満の場合、43歳になるまで、1子ごと6回まで
妻の治療開始時の年齢が40歳以上の場合、43歳になるまで、1子ごと3回まで

◎申請期限

広島県特定不妊治療支援事業の決定日から起算して2か月以内に申請した方

◎申請書類等（申請書は、市ホームページからダウンロードできます）

- ・特定不妊治療費助成申請書（安芸高田市）
- ・広島県特定不妊治療支援事業申請書の写し
- ・広島県特定不妊治療支援事業承認決定通知書の写し
- ・広島県特定不妊治療支援事業申請に係る証明書の写し
- ・医療機関が発行する領収書（明細書含む）の写し
- ・申請者名義の振込先口座を確認できるもの
- ・印かん

【申請・問い合わせ先】

安芸高田市健康長寿課 母子保健係(クリスタルアージュ1階)

電話・お太助フォン:42-5633

不妊検査・一般不妊治療費助成事業

◎助成を受けることができる人

1. 市内に住所のある方
2. 夫婦が共に受けた検査・治療で、広島県不妊検査費等助成事業の助成を受けた方
3. 検査・治療開始時の妻の年齢が 35 歳未満であること
4. 夫婦ともに地方税等の滞納のないこと

◎実施医療機関

市内外を問わず、不妊検査・一般不妊治療を実施している国内の医療機関

◎対象となる検査・治療

夫婦が受けた不妊検査及び一般不妊治療に係る治療のうち、医師が認めたもの
例) タイミング療法、薬物療法、人工授精など

◎助成金額

広島県不妊検査等助成事業の助成額を除いた費用
(5万円上限、千円未満切り捨てとなります)

◎助成回数

夫婦 1 組につき 1 回限り

◎助成要件

広島県不妊検査費等助成事業の決定日から起算して 2 か月以内に申請した方

◎申請書類等 (申請書は、市ホームページからダウンロードできます)

- ・ 不妊検査・一般不妊治療費助成申請書 (安芸高田市)
- ・ 広島県不妊検査費等助成事業申請書の写し
- ・ 広島県不妊検査費等助成事業助成承認決定通知書の写し
- ・ 広島県不妊検査費等助成申請に係る証明書の写し
- ・ 院外薬局の領収書の写し
- ・ 申請者名義の振込先口座を確認できるもの
- ・ 印かん



【申請・問い合わせ先】

安芸高田市健康長寿課

母子保健係 (クリスタルアージュ 1 階)

電話・お太助フォン：42-5633